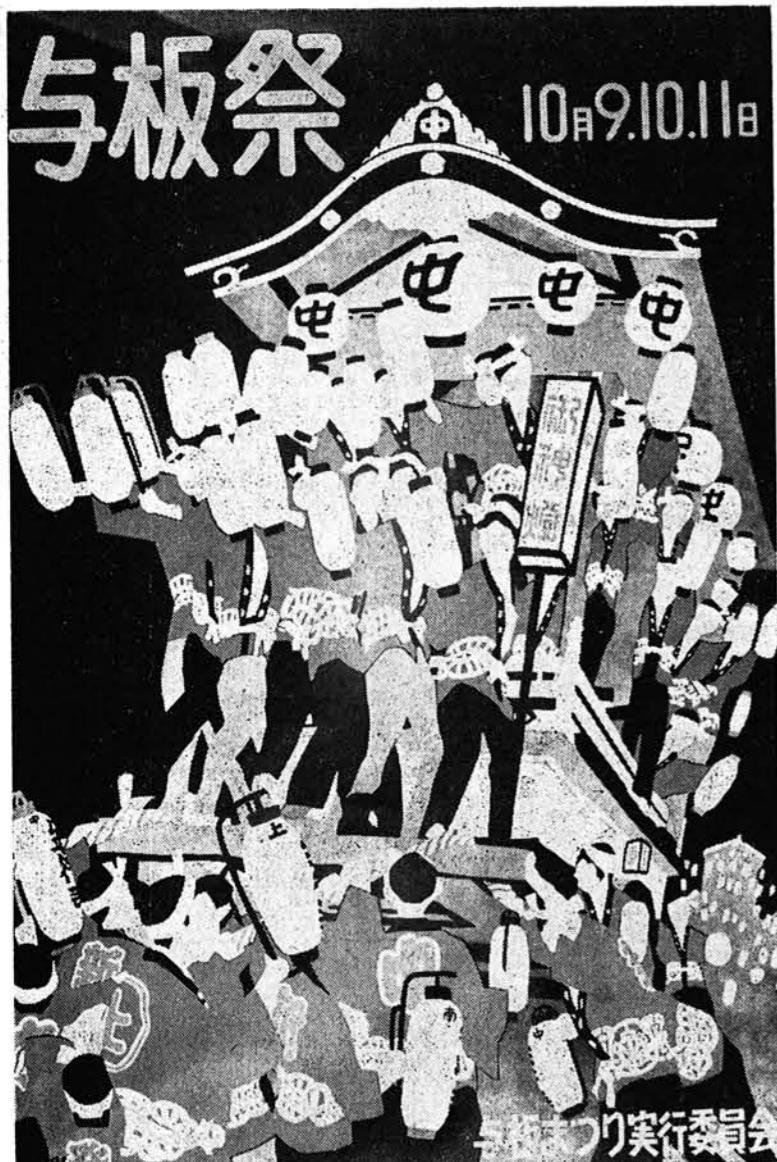


やつてきた与板まつり

10月9・10・11日の三日間



49秒に1人の割りで交通事故が発生しています

9月1日よりスタート

● 交通災害共済に加入しましょう

申し込みは簡単です会費を持参し役場係まで、町内に住んでいる人ならどなたでも加入できます。

会費は9月中に加入の人は210円（中学生以下175円）です。

やさしい議会知識（4）

問 質疑と質問はどう違いますか。

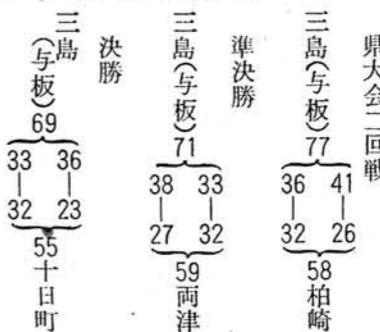
答 質疑というのは議題になつた案件に対して提案者に疑を質するのであつて一定の枠があります。質疑では自分の意見を述べることはできません。意見を述べるときは討論で行なうべきです。質問といふのは行政一般について又は長の施政方針等について、長その他の意見を質することです。定例会では一般質問の日程を設けて行なっています。

問 答弁者は誰れでもよいですか。

答 長や執行機関の委員長、委員に対し議長から説明のための出席要求があつた場合は出席の義務があります。然し長及び委員長等が出席しても細部まで知りつくしているとは限りませんので部下の職員に対して説明を委任することもできます。ただし純然たる民間人とか工事請負業者にまで説明のために出席させることは出来ないと解されています。もしその必要があるときは議長は休憩を宣して、その間に事情聴取することも一方法だと思います。

問 動議とはどんなものですか

答 動議とは一日に言えば本会議の意思決定を求めるための提議だと思います。通常動議には一定の様式を必要とする場合と口頭による場合とがあります。案を備えなければならぬ動議には、予算、条例案の修正、懲罰の動議等があり、これには議員定数の八分の一以上の発議者が必要です。



柏崎市において行なわれた第十六回県青年大会で与板町バスクケットボールチームは、日々練習の成果を遺憾なく発揮し、県下の強豪十二チームを連破し、堂々初優勝の栄誉を得ました。

大会成績



写真は優勝杯を手にした与板チーム

住民異動届は早目に！

- 一、転入、転居、世帯主変更届
- 二、転出届（転出証明書）
- 三、世帯主から他市町村に転出する場合、左記の事項が必要です。
- 氏名及び生年月日
- 世帯主氏名・続柄
- 本籍番地・住所

転出される人は必ず届け出て下さい。尚、正当な理由なく規定の届出をしない者について、は、二十円以下の過料にされます。



岩方・舟戸の二町内で住宅統計調査

10月1日現在で実施

十月一日に、全国的な規模で住宅統計調査が行なわれます。この調査は、住宅関係の施策に最も必要な統計を作るための調査で、五年ごとに行なわれており、今回は第五回目になります。全国では、約四百万の世帯に調査をお願いしますが、当町では、岩方と舟戸北側が調査の対象に選ばれます。

転出先及び転出の予定期日月日

国民健康保険の被保険者である者についてはその旨（保険証・印を持参する者は、年金手帳と記号及び番号）

国民年金の被保険者である者は、年金手帳と記号

届け出て下さい。

尚、正当な理由なく規定の届出をしない者について、は、二十円以下の過料にされます。

最近では、人口の都市集中や世帯の細分化などに伴ない住宅難は激しく、間借り、高家賃、遠距離通勤などで困っている人が多く、また農村でも住宅の老朽化、住宅設備の不良など種々の住宅問題をかえております。この調査によつてさまざまなお宅事情を明らかにし、その結果は、国や県などが立案実施する住宅建設、地域計画、環境整備などの資料に用いられます。

実際の調査は、今月下旬から、調査員がお伺いしますので、該当世帯のみなさまのご協力をお願いいたします。

